

富田林 議会だより

No.254 3月定例会号



消防広域化により、「富田林市消防本部」は
「大阪南消防組合 富田林消防署」へ



令和6年 第2回(6月)定例会

6月 5日(水)	本会議(議案上程)
13日(木)	本会議(一般質問)
14日(金)	
17日(月)	本会議(議案質疑)
19日(水)	総務文教常任委員会
20日(木)	建設厚生常任委員会
21日(金)	予算決算常任委員会
25日(火)	本会議(委員長報告)

※いずれも午前10時開会予定

CONTENTS

第1回定例会の概要	2～3
令和6年度予算審査概要	4～5
一般質問	6～11

富田林市議会

検索 

www.city.tondabayashi.lg.jp/site/gikai



施政方針及び

当初予算

令和六年度予算の議会提出に当たり、市長の施政方針演説が行われました。概要は次のとおりです。

元日に発生した能登半島地震で、お亡くなりになられた方に哀悼の意を表するとともに、被災されたすべての方々に心よりお見舞い申し上げ、被災地の日も早い復興をお祈りします。

本市では防災後速やかに救済物資をお届けし、募金箱の設置や街頭募金に取り組みました。また、消防ポンプ自動車と市消防職員二十七名を派遣し、避難所運営や給水活動の支援に市職員六名を派遣しました。今後ともできる限りの支援に取り組んでまいります。

さて、昨年、新型コロナウイルスが感染症法上、五類へと移行し、まちに賑わいと笑顔が戻る一方、急激な物価高騰等が市民生活全般に大きな影響を与えており、今年度においても市民生活への支援に努めてまいります。

また、金剛自動車(株)がバス事業を廃止されたよ

うに、乗務員不足や乗客数の減少による経営悪化などの問題は、日本が直面する人口減少や少子高齢化の深刻な影響を痛感させ、当たり前に提供されていたサービスが当たり前ではなくなってきたことを目の当たりにしました。

人口減少が続くなか、「成熟社会」や「定常型社会」といわれる時代を迎えた今日ですが、決して後ろ向きになるのではなく、逆に地域それぞれの多様な発展の可能性が高まった好機ととらえ、私たち自身や地域が持つ価値に改めて目を向け、その可能性を広げ、他の地域には無い新たな価値を生み出していくことで、富田林の持続的発展と人々の幸福が実現できるものと考えています。

高度経済成長の時代を含め、かつての時代の「成功体験」によらない新たな時代におけるまちづくりとして、私は、富田林の人と地域が持つ多様な価値と可能性、その魅力を更にバージョンアップすることで、富田林だからこそ実現できる豊かな未来を、皆様とともに

に力強く創造していきたいと思えます。

まちは、市民と行政の協働による創造物です。市民の皆様とともに力を合わせ、「人とまちがにぎわい、子どもたちをはじめすべての市民の笑顔があふれる、麗しの富田林」を創っていくために、一つひとつ未来に向かって、今後とも全力で取り組んでまいります。

また、令和六年度当初予算総額は、一般会計で四百五十億一千万円、特別会計で二百七十六億三千四百六十六万円、公営企業会計で八十九億九千九百八十八万円となっております。

令和六年度施政方針の柱と、それぞれの主な事業は以下のとおりです。

①すべてのこどもを、みんなで応援するまちづくり

・見守りおむつ定期便事業
・0歳児を対象に、見守り配達員が子育て用品(おむつ等)を宅配するとともに、乳児の状況確認、保護者等の相談支援等を実施

・こども誰でも通園制度事業
・保育所を利用していない未就園児(0歳六カ月から三歳未満)の保育所等で

の定期的なお預かりを試行
・こどもまんなか推進事業
―(仮称)こどもの権利条例の制定や(仮称)こども会議等を実施

・母子保健事業―五歳児健診を新規実施
・要保護児童対策地域協議会事業―児童虐待防止マニュアルの改訂

・認可保育施設整備補助事業―新たな民間認可保育施設の誘致に伴う整備補助

・学校体制構築支援事業―教育支援センター指導員・部活動指導員の増員、水泳指導民間委託のモデル実施
・小学校施設改修事業・小学校管理事務―「地域総合拠点・みなよる」の整備

②すべての市民の暮らしを支える住民福祉の増進

・地域生活支援事業―重度障がい者等の就労に必要な介助費用補助制度の創設
・認知症総合支援事業―認知症ケアパスの作成

・高齢者保健事業―オーラルフレイル予防事業の実施
・新庁舎建設事業―市庁舎

北館除却と新庁舎建設準備
・(仮称)こども・子育てプラザ整備事業―新施設基本計画策定と児童館除却設計

令和6年度 当初予算額

会計	予算額	増減率
一般会計	450億1000万円	2.56%
特別会計	財産区	1億2619万円 ▲59.43%
	国民健康保険事業	125億1871万円 ▲1.04%
	介護保険事業	123億5302万円 ▲0.84%
	後期高齢者医療事業	24億2498万円 10.46%
	南河内広域行政共同処理	1億9051万円 27.55%
	計	276億1341万円 ▲0.54%
企業会計	水道事業会計	39億5413万円 ▲0.33%
	下水道事業会計	50億4568万円 ▲1.40%
	計	89億9981万円 ▲0.94%
予算合計	816億2322万円	1.10%

(注) ▲は減

・防犯対策事業―青パトの運行助成金、特殊詐欺対策に自動通話録音装置の貸出、市設置型防犯カメラの更新

・犯罪被害者等支援事業―犯罪被害を受けた方々へ見舞金支給やサポート実施
・地域公共交通活性化協議会事業―金剛自動車(株)のバス事業に替わる新たな地域公共交通の運行等を行う協議会の負担金

・国際化施策推進事業―外国人市民相談窓口の設置
・姉妹都市・友好都市交流推進事業―米国バスレーム

・計画推進事務―(仮称)とんだばやし万博の実施
・農林振興一般事務―「なすティバル」の開催

市との姉妹都市提携六十周年の記念事業実施
③人とまちが賑わい、地域の魅力と可能性を開くまち
おこし・地域おこしを推進
・金剛地区施設再整備事業―金剛中央公園・多機能複合施設等整備に係る官民連携手法導入可能性調査の実施や金剛駅周辺ウォークラブルビジョン案の策定及び社会実験の実施



・農業土木改良事業―ゴム製可動堰の改修工事負担金や補修工事

・観光振興事業―観光客誘致のため観光ツアープラン作成や多言語ガイド付き観光デジタルコンテンツ整備

・文化振興一般事務―こども文化芸術ふれあい事業やまちかどミュージアム開催、新たなミュージアム制作

・文化財管理事業―文化財保存活用地域計画策定委託

・体育館施設整備事業―総合体育館のエアコン設置に向けた設計委託

④行財政改革・市役所改革の継続と市民サービス向上の両立を追求

・雑入（歳入）―公共施設へのネーミングライツ導入

・市有財産管理事務―公共施設再配置計画等の中間見直し

・市民公益活動推進事務―市民公益活動支援センター業務の委託（Miraiton・含む）

・広報シティセールズ事業―市LINEアカウントで効果的・効率的な情報発信

・デジタル化推進事業―府デジタル人材シェアリング事業を活用し外部人材招聘

人事案件

市議会では、次の方の推薦について、全会一致で同意しました。

▼人権擁護委員

木下 佳信 氏

芝本 とも子 氏

条例案件

▼附属機関連設置条例の一部改正

こどもの権利に関する条例制定に向けて新たに二委員会を、スポーツ推進計画の策定に向けて一委員会を設置し、新庁舎建設設計の事務の終了に伴い、二委員会を廃止するものです。

（詳細は総務課・こども政策課・生涯学習課まで）

▼土砂埋立て等の規制に関する条例の廃止

宅地造成等規制法が盛土規制法に改正されたことに伴い、危険な盛土等については、全国一律で包括的に規制されることになり、大阪府において四月に区域指定が行われることから本条例を廃止するものです。

（詳細は環境衛生課まで）

▼犯罪被害者等支援条例の制定

犯罪等の被害に遭われた方やその家族への支援として、被害者等の権利利益を保護し、被害の軽減や早期回復を図り、すべての市民が安心して暮らせる地域社会の実現に寄与することを目的に制定するものです。

（詳細は人権・市民協働課まで）

▼企業立地促進条例の制定

本市内において、企業の立地を奨励することにより、産業振興及び雇用機会の拡大を図ることで、地域経済の活性化及び市民生活の向上に寄与するため制定するものです。

（詳細は商工観光課まで）

▼市議会議員の長期欠席等に係る議員報酬等の特例に関する条例の制定

市議会議員が市議会の会議を長期欠席（各定例会の開会日から閉会日まで）した場合、公務上の災害や、やむを得ないと認められた入院、女性議員の出産を除き、議員報酬等を支給停止または減額するものです。

（詳細は議会事務局まで）

その他

▼財産の無償譲渡について（消防施設等）

令和六年四月より大阪南消防組合の運用が開始することに伴い、消防関連の土地、建物及び資機材を大阪南消防組合に無償譲渡するものです。

（詳細は大阪南消防組合まで）

▼財産の無償貸付について（喜志駅地下自転車駐車場等）

本市内の自転車駐車場五か所について、これまでセンターパーキング富田林に対し無償で貸し付け、同社が自転車駐車場を運営していたが、無償貸付期間が満了することに伴い、同社へ新たに五年間無償で貸し付けるものです。

（詳細は道路公園課まで）

意見書

▼若者のオーバードーズ（薬物の過剰摂取）防止対策の強化を求める意見書

この意見書は、国に対し、この意見書がある薬の販売

に係る体制づくりや若者の居場所づくり等を求めるもので、本会議において全会一致で可決されました。

▼地方創生に貢献するサイキウラーエコノミー（循環経済）の一層の推進を求める意見書

この意見書は、国に対し、地域経済活性化のため、地方自治体と民間企業の連携による資源循環ビジネス創出への支援等を求めるもので、本会議において全会一致で可決されました。

なお、可決された意見書は、厚生労働省や経済産業省等の関係機関へ送付しました。

補正予算

令和五年度一般会計補正予算（第十六号）は、退職者の増に伴う職員退職金の増額が主なものです。

同補正予算（第十七号）

は、国の通知により、障害者相談支援事業等の委託料において、消費税相当額を受注者へ支払う必要が生じたことに伴う補正で、同補正予算（第十八号）は、認知症高齢者グループホーム

の大規模修繕に対する補助金を増額するものです。

議会日誌

二月

19日 議会運営委員会・全員協議会

26日 第一回定例会開会（上程）

三月

5日 定例会二日目（一般質問）

6日 定例会三日目（一般質問）

7日 定例会四日目（議案質疑）

11日 議会運営委員会

12日 建設厚生常任委員会

18日 予算決算常任委員会

19日 予算決算常任委員会

26日 定例会五日目（委員長報告）

議会運営委員会・全員協議会

四月

22日 広報委員会



今定例会では令和六年度当初予算について審議が集中いたしました。

ここでは当初予算の主な質疑をとりあげました。

一般会計

歳入

問 ネーミングライツ制度導入について対象となる施設や期間について聞く。

答 まずは市民総合体育館、市民プールを対象に、原則五年間で募集する。



歳出

総務費

国際化施策推進事業

の外国人市民相談窓口業務委託料について、委託内容を聞く。

答 多文化共生・人権プラザに新たに設置する窓口で、外国人市民からのあらゆる相談に多言語で対応するため、英語、中国語、ベトナム語、タイ語の通訳者を配置するもの。

問 防犯対策事業の市設置型防犯カメラ購入費について内容を聞く。

答 平成二十八年度に市内百十五か所に設置した市設置型防犯カメラの設置・更新を行うためのもの。

問 地縁団体防犯カメラ整備補助事業の概要と補助内容について聞く。

答 町会・自治会による防犯カメラ設置費用と設置から五年経過した防犯カメラの更新費用を対象に、一事業あたり五十万円を限度として補助対象経費の三分の二の額を補助するもの。

民生費

問 万博会場こども招待事業の事業内容を聞く。

答 二〇二五年大阪・関西万博において、大阪府の無料招待対象と同じ児童生

徒を、学校行事として無料招待し、一回目では体験できなかったパビリオンをはじめ、興味や関心を抱いた内容について多く触れられる機会を創出するもの。



問 難聴高齢者補聴器助成金の事業内容を聞く。

答 加齢性難聴を抱える高齢者が補聴器を使用し、社会的交流を維持することにより、孤立化や認知機能の低下、フレイルの予防につなげるため、補聴器の購入費用を一部助成するもの。

問 老人憩いの家管理運営事業について、昨年課題や個別の状況について聞いたが、今後の方針はどうなっているか。

答 市立老人憩いの家については、施設や備品の状況、管理運営などを踏まえ、

老人福祉増進のための機能を維持するため、施設譲渡、地元等による管理運営に向け、検討を続けている。

問 学童クラブ事業について、他市では学童クラブの待機児童が発生しているが、本市はどうか。

答 本市では、学童クラブの待機児童を出さない方針で事業を進めており、保育ニーズの増加に対し、クラス数の増や整備を進め、受皿拡充に努めている。

衛生費

問 市営葬儀事業の目的と市営葬儀簡易プラン利用率の推移について聞く。

答 市営葬儀の目的は、市民に簡素かつ厳粛な葬儀を適正な価格で提供することであり、簡易プラン利用率は、令和元年度四十七%、令和二年度五十三%、令和三年度五十四%、令和四年度五十九%となっている。

問 初回産科受診料の助成制度について聞く。

答 非課税世帯及び生活保護受給世帯の妊婦の経済的負担軽減を図り、早期に必要な支援に繋げるため、産科医療機関等において妊

娠判定に要する初回受診料を一万円まで助成するもの。

問 五歳児健診について聞く。

答 小児科医や心理相談員、保健師等の専門職が診察や観察により、保護者と一緒に幼児の発育及び発達状況を確認するとともに、保護者からの育児上の相談や悩みに傾聴し、適切な支援に繋げるもの。

農林業費

問 新規就農総合支援事業について聞く。

答 新規就農者の経営を支援するため、新規就農者と認められた方を対象に、経営開始資金として就農から最大三年間、年間百五十万円を交付するもの。

問 農業公園管理運営事業について、農業公園が休園中でも発生する経費について内容を聞く。

答 主な経費は、大雨により水路の破損や法面の崩落といった事態に備える修繕料や、敷地内の除草作業の委託料、四月から半年分の敷地借上料である。

問 農業土木改良事業におけるゴム製可動堰の改修



商工費

問 観光振興事業について、観光ツアープラン造成委託料の内容について聞く。

答 本委託料は、専門事業者のノウハウを活用し、既存の観光資源に加え「食・体験・土産などの新たな体験型コンテンツ」を開発し、パッケージツアーを造成の上、販売までを一括して業務委託するもの。

消 防 費

問 消防施設整備事業について、消防広域化後、市が管理する消防水利を消防組合が災害などで使用する

ことについて制約はあるか。

答 消防水利は、消防署や消防団が活用して火災による被害の軽減を図るためのものであり、広域化後もこれまでと同様に消防署と消防団が使用する。



通の円滑化や渋滞緩和を図るもので、令和六年度に事業完了予定である。

問 地域公共交通活性化協議会事業について、広域版の地域公共交通計画策定に係るコンサル業者の選定方法やスケジュールを聞く。

答 選定方法は、本市、太子町、河南町及び千早赤阪村の地域公共交通活性化協議会において協議し決定する。スケジュールは、七月に業者選定、九月から十二月の間でアンケート調査、乗降調査、ワークシヨップ等を開催し、その後素案を策定、パブリックコメントを実施し、三月に計画を策定する予定である。

問 金剛地区再生指針推進事業の金剛地区活性化公民連携事業委託料について内容を聞く。

答 金剛地区の活性化に向け、UR都市機構との公民連携事業として、金剛中央公園で予定しているBBQの社会実験を含めたイベントを開催するもの。

問 金剛地区施設再整備事業について、堺市の大連公園では、南海グループ公園管理団体と市が提携し、

Park-PFI手法を用いて開発されているが、本市でもPark-PFIを導入してはどうか。

答 現在策定中の金剛中央公園・多機能複合施設等整備基本計画でも、DBO手法、Park-PFI手法を想定する事業手法として整理しており、今回の調査の中で検討し決定する。



教 育 費

問 学校体制構築支援事業の水泳指導補助等業務委託について、内容を聞く。

答 屋内プールや送迎バスを有する民間の事業所に委託し、所属するインストラクターにより児童一人あたり、一年間に四〜五回の水泳指導を実施するもの。

問 小学校管理事務・中

学校管理事務の消耗品について、生理用品も購入しているとのことだが、小中学校での設置状況を聞く。

答 本市立小中学校では生理用品を保健室に常備しており、遠慮せずに保健室まで取りに来るよう伝えるとともに、受け取りに来た子どもの状況を把握し、適切な支援に努めている。

問 小学校施設改修事業において、地域総合拠点整備の工事費が計上されているが、地域総合拠点開設の目的と効果について聞く。

答 余裕教室等を活用し、地域の主体的かつ継続的な交流を図ることで、地域福祉や生涯学習の充実、地域が抱える課題の解決に寄与し、今後の地域コミュニティや地域の結びつきの強化につながるものと考えている。

問 中学校給食事業について、現状の給食施設で全員給食実施の検証として、調理食数が増加した場合の試行が行われたが、今後どう検討を進めるのか。

答 試行結果を踏まえて課題等を整理したうえで、今後の中学校給食について実施方法等も含め検討を進

め、中学校給食のあり方については、本市の方向性を定めたいうえで、持続可能性や財政負担も含めて検討を進めていく。



問 幼稚園教育推進事業の事業内容について聞く。

答 預かり時間延長や送迎バスによる合同保育等を行い、幼稚園教育の充実を図るとともに、園児の発達課題に応じた指導や子育て支援対応、教諭等の産育休に対応するため幼稚園に講師を配置する事業である。

問 文化振興一般事務の子ども文化芸術ふれあい事業の内容について聞く。

答 市内小学校三校程度で、三年生を対象に劇団力ツパ座による公演とワークショップの実施や、市内全小学生を対象に『富田林え

えとこ子ども川柳大賞』の募集などを実施するもの。

国民健康保険事業 特別会計

問 これまで国保料の減免制度を市独自で実施していたが、令和六年度以降はどうなるか。

答 保険料が府内完全統一となり、保険料減免基準も府内統一基準と設定されているため、本市独自の低所得者減免は廃止となる。

介護保険事業 特別会計

問 認知症総合支援事業において作成する認知症ケアパスとは何か。

答 認知症の人やその家族が認知症の状態に応じて利用できるサービスや支援が選択できるよう、医療・介護・福祉サービスなどの情報をまとめた冊子のこと。

水道事業会計

問 予算実施計画に固定資産売却損とあるが何か。

答 青葉丘受水場用地の処分の検討をすすめており、その処分費用となる。

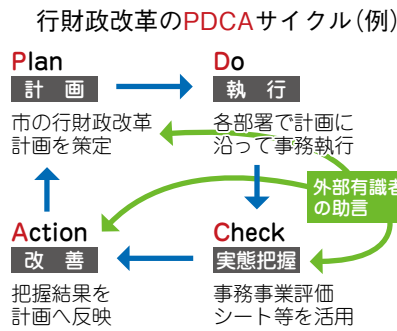
行財政改革の推進と 財政規律の堅持について

大阪維新の会 寺内 裕介



問 本市が将来に渡って財政的に健全に運営されるよう、対策を講じてほしい。

三月に「富田林市公共施設の再配置に関する市民アンケート」が実施されるが、アンケートに回答するための検討材料として、市の財政収支見通しが提示されていなかった。市民が回答する項目の中には、「市の財政状況を考えるとやむを得ないから」という選択肢があるにも関わらず、財政収支見通しの資料が提示され



ていないのは、市民に対して、情報提供が不十分ではないか。財政収支見通しを踏まえて何かを検討すべき機会においては、適切な周知を徹底すべきだと考える。また、これからは、人口減少、少子高齢化がますます進み、市民サービスの向上に充てる財源確保が一層難しくなってくる。本市はこれからの行財政改革で結果を出し続けなければならず、より一層、効果的、効率的に行財政改革のPDCAサイクルが回る仕組みを作らなければならない。行政経営に知見のある民間の外部有識者等からなる行財政改革推進評価委員会を設置し、ビジョン策定、取組評価、政策提言の助言を受けることができる仕組みを作るべきだと考える。

答 財政収支見通しの周知に関しては、市民への説明や市政への意見を頂く場など、より効果的なタイミングや周知方法について検討する。

また、次期行財政改革の計画においては、外部有識者による取組評価や助言等を受ける仕組み作りについて検討するとともに、効果的、効率的な行財政改革を推進する。

加えて、財政運営基本条例については、調査研究するとともに、引き続き、歳入の範囲で歳出予算を組むという財政規律の堅持に努める。

市立幼稚園の再配置について

問 市立幼稚園の再配置は、子どもたちのためにも市の財政面からも、一日でも早く取り組みを進めて欲しいとの思いから、過去の代表質問で繰り返し取り上げてきた。

しかしながら、市長は施政方針で、「今後の進め方についてお示し、ご理解頂けるよう努める」と述べるに留まった。市長の考えや覚悟を示して頂きたいとの

想いで取り上げるので、誠実な答弁を求める。

まず、令和五年十二月議会以降の検討状況について、何を、どのように検討し、現状、どこまで決まったのか。また、市長が想定しているスケジュールで、市長の公約である「市立幼稚園の再配置」は任期中に達成できるのか。

加えて、「二年連続一桁の園児数だった場合、翌年度から順次募集停止にするルール」を復活させてはどうか。最低限の取り組みとして三月中にルールの復活を決めて、四月から周知することを提案するが、市長の見解を聞く。

最後に、現実的な問題として、私の提案以外の方法で選択肢の一つとして想定できる方法があるならば、具体的にお示し頂きたい。

市長が先延ばしにしたいことにより、どんどん選択肢が無くなってきており、この方法しかないと考えているが市長の見解を聞く。

答 令和五年十二月議会以降、理事者や幼保のあり方P.Tの担当者間で、園の再配置や適切な運営基準の

設定などについて議論した。その結果、現時点では令和六年度のなるべく早い時期から市の考え方や今後の進め方について示すことを決めた。現在想定しているスケジュールで、任期中に進めることができると考えている。

議員の提案は、過去に運用した実績もあることから選択肢の一つだと考える。

また、他の選択肢としては、例えば「三年連続新入園児が一桁だった場合に募集停止とする」など条件が違ふものなどが想定できる。いずれにしても、皆さまの理解を得ることが大切だと考えている。

その他の質問

○人口減少・少子高齢化社会を見据えた行財政運営等について

災害対策の更なる推進について

公明党 草尾 勝司



問 指定避難所は、災害

時に被災者が頼る場所であり、救援物資が集められる場所であるため、避難経路の安全確保が重要になる。

「富田林市国土強靱化地域計画」に、避難経路の確保のための「具体的な取り組み」が示されていることから、土砂災害警戒区域内の道路の安全確保と橋梁の点検・維持・対策と耐震性について、市の見解を聞く。

次に、生駒断層による地震発生時の本市の想定避難者数は七千人だが、現在の指定避難所別の避難者数の想定と、想定避難者数を超えて、一部避難所へ避難者が集中した場合の対応について、見解を聞く。

次に、災害時には安全な避難経路が確保できない可能性も考え、安全な避難経路が確保できる避難所の指定についても、見解を聞く。

答 本市には、土砂災害警戒区域が多数あり、道路の安全確保については、気象警報発令時に実施する道路パトロールにて、異常が確認された場合は通行止めなどの対応を行っている。本市および大阪府が管理している橋梁について

は、法令により五年に一度の「橋梁定期点検」を行い、長寿命化工事を実施。国道三〇九号などの広域緊急交通路に架かる重要な橋梁については、耐震対策工事が完了しているが、大規模地震が発生した場合は、すみやかに道路等の応急復旧に努める。また、市民に対して、ハザードマップ等により危険箇所や、複数の避難ルートの確認、地域が作成した防災マップへの反映等の備えを進めるよう、啓発や支援をしていく。

次に、指定避難所については、大規模地震が発生した際の避難者数を想定し、市の各避難所では、合計最大八千人程度収容可能だが、一部の避難所に避難者が集まった場合は、一定期間、収容人数を超えての避難者受け入れが必要だと考

える。

また、根本的な配置見直しは困難だが、適正な避難所配置や避難所への安全なルート確保に向け、新たな公共施設等の避難所指定など対応を進めていく。

新たに実施する 五歳児健診について

問 今年より、一か月児健診、五歳児健診を実施する市区町村への国の助成事業が始まる。施政方針でも就学前までの切れ目のない健診でこどもの特性を早期発見し支援できるように五歳児健診を実施するとある。

五歳児健診により、特別な配慮が必要な児童に対して早期介入を実施することで、保護者の課題への気づきや生活への適用が向上する可能性が指摘されており、発達障がい等のスクリーニング、健康増進を目的とした五歳児健診の標準化・体制整備が必要と考えるが、本市の乳幼児健診の状況と五歳児健診の目的と内容について見解を聞く。



また、厚生労働省の軽度

発達障がいに対する気づきと支援のマニュアルにおいても、五歳児健診の有用性等について記載があるが、発達障がいの早期発見のための五歳児健診の実施体制についても市の見解を聞く。

答 本市の乳幼児健診は、乳児一般健康診査から始まり、三歳六か月児健診まで、三歳児で三回、一歳児から三歳児で年一回ずつの合計六回の健診を実施している。

五歳頃の幼児は、発達障がいを含む個人の特性が認知される時期であり、五歳児健診を行うことで、こどもの特性を早期発見し、適切な支援に繋げる。また、保護者には、生活習慣やその他育児に関する指導を行い、幼児の健康の保持・増進を図る。

健診内容と実施体制は、発育などの心身の異常の早期発見のため、小児科医や心理相談員が診察や観察を行い、必要に応じて医療機関や支援機関に繋げる。また、保護者からの育児上の相談や悩みについては、保健師を中心に傾聴し、寄り添い、支援を行い、三歳六か月児健診と同様に、集団

健診で年十八回開催を予定している。

本健診の実施により、引き続き発達障がいの早期発見と支援に努めるとともに、出産後から就学前までの切れ目のない相談・支援体制を整備し、幼児やその保護者に寄り添った、よりきめ細かな相談・支援体制の充実を図っていく。

その他の質問

○特別教室・学校体育館へエアコンの設置を求めている。ここに市場継続を求めている。

(仮称)こども子育て プラザの整備について

とんだばやし未来 辰巳 真司



問 施政方針には、(仮称)こども・子育てプラザの整備について、先進の好事例を参考にとあるが、参考事例やケースの把握、施設機能や運営方法の検討などについて、具体的内容、整備予定等の見解を聞く。

市立人権文化センターは施設が利用制限を受けるた

め、先に建替え・整備された。児童館については、新施設の基本計画策定に取り組むとあるが、以前から児童館の耐震性能は不足しており、今回の既存建物の除却設計や仮移転は、どういう想定で検討され、利用者などのことはどう考えているのか。もし仮移転するのであれば、移転先の土地の確保、どの機能を移すのか、また、東の(仮称)こども・子育てプラザの整備の遅れについて、説明責任の観点から市の見解を聞く。

答 先進の好事例については、勉強スペースを無料開放するカフェ事業など七市七施設の視察や「先進的な取組事例の収集・検討に関する調査研究報告書」等の各種取組事例に関する調査を参考に、事例収集等を行っている。

また、(仮称)こども・子育てプラザの具体的な機能や運営方法の検討については、既存の事業の検証と、児童館機能も含めた様々な機能を備えた施設を基本とする整備を考えているが、令和六年度に取り組む「(仮称)こども・子育て



支援が必要な方への 個別避難計画について

とんだばやし未来 辰巳 真司

問 能登半島地震では、二百四十一人が亡くなり、安否不明者が七人。また、四百八十力所の避難所には一万一千人以上が避難生活を続け、うち四千七百三十三人は地元を離れて宿泊施設などに二次避難している。また、七十代以上の方の六割以上が地震による被害を受けている。

個別避難計画は、災害時に自ら避難することが難しい一人暮らしの高齢者、要介護者、障がい者等の避難行動を、あらかじめ本人・家族と確認し、一人一人の状況に合わせて作成する個別の計画である。

要支援者の避難支援については地域や支援団体との日頃からの人と人とのつながりが大切であり、要支援者の状態によって、支援プランの随時更新が必要であり、課題であると考える。

また、計画どおりに避難行動がとれない状況に陥る

場合も想定する必要がある。要支援者への対応は名簿作成から始まり、個々の状況把握と個別避難計画の作成に踏み込んだ取り組みが必要となる。要支援者や家族、地域の自治会関係者、福祉専門職等の関係者とともに「共助」が機能するには、要支援者の命と暮らしを守る仕組みが地域に根付くことが大切であり、多くの課題がある。

以上のことから、避難行動要支援者支援事業における個別避難計画の現状と課題および今後の方向性について、見解を聞く。

答 法改正により、要支援者への個別避難計画策定が市区町村の努力義務とされ、災害時の「共助」による迅速かつ適切な避難支援を目的に策定を行う。

本市の現状は、申出のあった約五十件について計画策定中だが、複数人の計画に同じ避難支援者が設定されるなど、重要な役割を担う避難支援者の確保が課題であり、一度策定した計画の更新・見直しについても懸念事項となっている。今後は、まずは策定の必

要性が高い土砂災害警戒区域内の要支援者を中心に計画策定に着手し、先進市の事例も参考に効果的な事業実施について検討していく。

その他の質問

○避難所の充実について
○高齢者の見守り支援について

地域防災力の 向上に向けて

自民・笑顔の会 西川 宏



問 新潟県では、平成十六年の中越地震を教訓にし、

地域コミュニティ全体で自主防災組織の整備や防災訓練を実施したことで、平成十九年の中越沖地震では、町内会など自主防災組織による高齢者等の避難支援などが迅速かつ効果的に行われた例として注目された。

そこで、地域防災力の向上について聞くが、富田林市消防団には現在、十四個の分団があり、結成の歴史が長い分団もある。耐震化も含め分団車庫建物の状況、



その土地等に関する詳細について、市の見解を聞く。

また、修繕計画などについて、来年度からの消防本部の広域化により消防団の担当課が危機管理室になるにあたり、引継ぎ事項などについても見解を聞く。

答 現在、本市内の消防分団には、十五の車庫が配置されており、車庫建物のうち市所有が十棟、町会等の所有が五棟あり、土地に關して、市所有が六か所、町会等の所有が六か所、私有地が三か所となっている。分団の車庫については、

整備方針に基づき計画的に整備を実施しており、第一分団車庫をきらめき創造館と合築、分団車庫四棟の耐震診断を実施し、第六分団、第十三分団は耐震性能があ

ることを確認、第二分団と第十七分団車庫には耐震補強を行った。町会等が所有する須賀・伏山地区の三棟については、耐震診断が未実施となっている。

また、消防分団車庫の現状と課題等を整理し、施設整備を進めている。第十三分団車庫は、大規模改修を終了し、第十分団車庫は、

今年度建て替え完了予定。今後は、耐震診断が未実施の町会等が所有する建物についても、耐震性能の確保に向け実施手法等の検討及び調整を進めていく。

市消防団に関する事務の引継ぎについては、地域町会との連携やこれまでの消防防災活動の経緯を含め、市危機管理室には、的確な事務等の引継ぎを行うとともに、活動の拠点施設としての機能を十分に果たせるよう、大阪南消防組合との協力体制を構築し施設整備計画を進めていく。

大規模災害発生を 想定した対応について

問 大規模災害時は、水の確保が非常に重要であり、お風呂やトイレ、洗濯など

いわゆる生活水の確保が問題となる。能登半島地震では、停電や通信などのライフラインはほぼ復旧したが、水道網が壊滅的な損傷を受けたため、地震発生から一カ月経過してもなお、約四万戸が断水状況にあり、被災地での暮らしの再開の最大の支障となっている。

そこで、震災などによる水道の断水時に生活用水として井戸水を提供して頂ける災害時協力井戸の登録、運用について市の見解を聞く。また、生活用水確保のため、避難所となる各学校に井戸を整備するべきと考えるが、松原市の例も参考にするが、市の見解を聞く。

答 本市では、震災等による水道の断水時における飲用水を除く洗濯やトイレ等の生活用水を十分確保できない場合に備え、災害時に生活用水として井戸水をご提供いただける井戸を登録し、市民へ情報提供を行い、災害時における市民の生活用水の確保及び公衆衛生の維持を図ることを目的として、災害時協力井戸の登録を行っている。災害発生時には、窓口や

本市ウェブサイトなどで登録名簿及び位置図を公表予定である。また、井戸の提供者には水の提供が可能な状態かどうか確認の上、利用者から見やすい位置に看板を掲出するよう依頼している。

現在までの登録件数は二十四件だが、今後も、広報誌やウェブサイトなどで周知に努めていく。

松原市等では、避難所に生活用水を確保するため、市内の小中学校に災害用井戸を設置し、平常時には、花壇などの散水用としても活用している。

これらの井戸は、安全性も確保され、停電時においても、手動で稼働するポンプが備わっている。

災害時において、生活用水の確保は欠かせないものであり、松原市などの事例を参考に、本市の地形等の特性も踏まえ、学校施設への災害用井戸の設置について、調査・研究していく。

その他の質問

○見守りおむつ定期便の運用について

○学校給食について

府営富田林楠住宅の広場外周道路の整備について



酒本千紘



問 昨年六月議会の他会派の質問により、約一年余り止まっていた整備が大きく動き出した。現在の状況と今後のスケジュールを聞く。

また、今回、北大伴町会より、「防災備品の格納が可能な倉庫設置を含めた拠点の整備」と、「各世代が集い親交を図る憩いの場となる公園整備」を求める要望書と署名が、私たち大阪維新の会市議会議員団に提出された。大阪府からは、本市が整備に関して取り組むべきこととして、「府営富田林楠住宅・団地内通路の旧楠町会集会所及び老人憩いの家のあり方を検討し、合わせて団地内通路沿いを流れる排水路の蓋かけ等の安全対策を検討すること。」「市道大伴一―号線北の活用・地内の令和一〇年以降に整備予定の公園内に

防災備蓄倉庫の設置を検討すること。」「府営楠住宅の外周道路整備に係る事柄、あらゆることに對して積極的に市は府と協議し、関係機関・関係者の調整を行うこと。」「等が示されたが、これらについての市の見解を聞く。

答 現在、外周道路の一部について、その線形の変更が計画され、本市関係課と協議を進めている状況である。今後のスケジュールについては、令和六年度に広場・外周道路の整備について大阪府から予定が示されておられ、その後の具体的な時期は未定だが、府営住宅の未利用地の売却、公園整備等を含めたまちづくりを活用するスケジュールになると確認している。

本市が取り組むべき整備に関しては、公園への防災備蓄倉庫の設置は、当該敷地が洪水浸水想定区域内であることも勘案する必要があるが、近年災害が多発する中で備蓄倉庫の設置も含めた防災対策は必要であるため、その手法等について検討する。排水路の安全対策、旧楠集会所及び老人憩

の家の敷地も含めた周辺整備等は、大阪府と密に連携を取り、府と市で何ができるか早急に協議を行い、楠・北大伴地区のより良いまちづくりとなるように大阪府と積極的に協力する。

その他の質問

○万博に向けて、富田林市でのイベントについて

○南河内地域における新モビリティ導入について



坂口真紀

待機児童と子ども誰でも通園制度について

問 入園条件をなくし、時間単位で保育園を利用できることも誰でも通園制度の試行事業に本市も積極的に行っていくことを表明している。この事業は育児負担軽減や孤立化を防ぐ意味において実施すること自体に異論はないが、本市の待機児童の状況は、令和三年

度以降、保育の受け皿拡大によって、年度途中は発生しているものの、五年度ま

で年度当初はゼロとなっている。しかし、入所児童数は年々増加し、五年度は二〇六四人、六年度の申し込み数は、現時点で継続一六六三人、新規五六一人、合計二二二四人。六年度は年度当初の待機児童発生の可能性が高いのではないかと。また、七年度は新園開設の予定がない状況に加え、金剛保育園では四年度より〇歳児から順に受け入れ枠を減らしている。待機児童が発生する可能性が高いこのタイミングで、なぜ待機児童解消に向けた施策ではないのか。保育の必要な子どもが保育を受けることができず、一方で誰でも通園できる枠を先行して実施するのは、待機となつていて保護者から理解が得られるのか。

このタイミングでの誰でも通園制度導入の理由について市の考えを聞く。

答 本市では、令和三年度以降、年度当初の待機児童はゼロを継続しているが、令和六年度当初については、こども家庭庁による少子化対策など国の動きもあり、例年にも増して保育ニーズ

が高まっている状況である。待機児童が発生した場合は、これをゼロとするために保育の受皿確保に努めていく。一方、こども誰でも通園制度は、こども基本法をふまえ、全ての子どもを育ちを応援し、すべての子育て家庭に対する支援を強化するために創設されるものである。近年家庭で育児をされている保護者の多くが、「孤立した育児」の中で不安や悩みを抱え、支援の強化を求める声も多くあることから、本市としては、早期に事業着手し、その効果検証を進めたいと考える。

その他の質問

○こどもの権利条例の制定について

○文化財の保存と活用について



減便された東條線の現状と今後について



南方 泉



問 昨年十二月二十日に

金剛バスが事業廃止されることを受け、代替交通の確保について、富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村の四市町村で構成される地域公共交通活性化協議会において検討されてきた。

その結果、十二月二十一日からの地域交通は守られたが、バスの本数は減ってしまっている。将来に向けた持続可能な公共交通として、新しいモビリティや、ライドシェアの話もあるが、

まずは、減便された東條線の現状と今後について聞く。

また、東條線では、バスの転回場所がなくなり、本来行くべきバス停までバスが行かなくなっているため、バスの転回地が必要という地域住民の声がある。すでに測量も行っているとも聞

答 東條線は、富田林駅

を起点に、西板持町や山手町付近を経由し、東條地域の住民の通勤、通学をはじめとした生活交通として欠かせない路線であり、また、当該沿線にある東条小学校の児童及び富田林支援学校の生徒の通学、こんごう福祉センターの職員の通勤等、沿線にある施設等へ向かう移動手段でもある。

東條線は、金剛バスでは平日二十四便運行されていたが、四市町村コミバスでは、南海バス株式会社により十二便運行にとどまるため、レインボーバスの一部を東條線へ運行することでさらに四便追加して、現在は十六便を運行している。

また、大型車両で運行する南海バスの便は、甘南備停留所付近において大型バスが転回できる場所がないため、甘南備地区へ運行する便は小型のレインボーバス車両を活用した四便のみの運行となっている。

今後は、甘南備地区の住民の協力もいただき、大型車両でも転回することが可能な土地を確保し、甘南備地区への南海バス車両での運行を検討していきたいと

考えるが、甘南備地区への公共交通の確保については、交通不便地域の解消につながることから、富田林市交通会議や四市町村の地域公共交通活性化協議会において議論を重ねていく。

その他の質問

○ふれあい給食をオーガニック給食に

○儲かる農業と新しい農産物について

災害時の電源・水の確保や消防水利について



寺尾 千秋



問 災害時の電源確保に

ついて、避難所の発電機では広範囲の停電に対応できないため、集会所などに発電・蓄電装置の整備を進めるべきではないか。また、小学校のソーラー発電に蓄電装置を整備することは、

大規模停電発生時の避難生活や復旧の助けとなると考

答 町会・自治会等が、集会所に独自に発電機を備

蓄している例はあるが、内容は把握できていない。また、市内全小学校・中学校に太陽光発電システムを設置しているものの蓄電装置はなく、蓄電装置の整備は災害時の停電に有効であるため、整備のあり方について調査研究していく。

問 災害時の水の確保に

ついて、本市では、水道管の耐震化、ループ化（複数化）が進んでおり、災害時でも比較的被害は少ないと想定しているが、想定を超える可能性もあるため、複数の水源を確保することに

ついて、すでに中止した甲田浄水場、井戸水取水のこれまでの経過と見解を聞く。

答 本市は、平成三十年

度まで井戸より取水し甲田浄水場で浄水処理を行った水道水を含め、三水源を確保していた。しかし、人口

減少などで水需要が減少しており、老朽化により浄水場の設備更新費用が発生することや、二水源でも災害時等に安定的に水道水を供給できる体制であることから、甲田浄水場を廃止した。

引き続き、二水源を確保し、災害時の被害軽減が図れる

よう努めていく。

問 能登半島地震では、

輪島市「朝市通り」の火災により二百棟以上が焼失したが、消火栓の断水や、瓦礫で防火水槽の取水口が使えず初期消火が出来なかったことが原因とされている。

このため、本市の防火水槽について、取水口を離れた場所に複数設けるべきと考えるが、市の見解を聞く。

答 防火水槽の採水口については消防施設指導基準

に設置要領を定めているが、複数採水口の基準は設けていない。今後、あらゆる災害を想定しながら、他市町村の事例等も参考に、調査・研究を進めていく。

その他の質問

○非正規職員の増加による災害対策業務・保育業務への影響について

市民公益活動団体への支援について



京谷 精久



問 本市では、「市民参

加と協働によるまちづくり」に取り組んでおり、町会や自治会、NPO法人など様々な市民団体が活動し、本市のまちづくりに大きく貢献されている。近年は、

新型コロナウイルスの影響による休止や廃止、少子高齢化による担い手不足が問題となっており、行政と市民との協働の進め方や活動を担う人材の育成について

早急に検討する必要がある。本市では、地域の課題を住民の力で解決し、地域の活性化を図る事業に対し「元気なまちづくりモデル事業補助金制度」を実施して

きたが、この制度は地域の活性化を図るためには有効であると考えている。これまでの制度活用状況と実績・課題等について見解を聞く。

また、施政方針では多様な分野で活動する団体への支援拡充について言及があるが、さらなる支援拡充のため、同様の趣旨を持つ高

石市のコミュニティ再生支援事業補助を参考に、市の見解を聞く。

答 本制度の活用は、これまで十八団体あり、地域間の住民交流の促進や団体

活動の活性化など大きな成果が得られたと考える。現在は、二団体が事業に取組んでいるが、ここ数年は、申請団体の減少や、補助団体の固定化など課題も浮き彫りとなってきている。

次に、団体活動の休止や廃止、高齢化、担い手不足など、活動継続が困難となっている団体もある中で、高石市が令和六年度より実施予定の事業は、既存団体による新規事業や新規の団体の活動に対して支援を行うもので、課題解決に向けた制度であることから、制度拡充などの今後の取組みの参考となるものと考えている。

本市では、補助対象要件の拡大など、本補助制度の内容を充実していく。また、市民公益活動や人材育成、さらには活動希望の人と人材を求める団体とのマッチングや、市民公益活動支援センターによる団体運営や活動に関する相談支援とも一体となって運用し、新たな人材の育成及び持続可能な活動となるよう支援していきたいと考えている。

その他の質問

○市立幼稚園・保育所の再配置について
○空き家対策について

能登半島地震をうけた本市防災対策について



山本 剛史



問 元日に発生した能登半島地震は北陸地域に甚大な被害をもたらした。輪島市では火災が発生し、建物約三百棟が焼失するという被害があり、改めて火災の怖さを目の当たりにした。

本市は、二〇一八年の統計で木造家屋は一万七千四十戸あり、木造家屋中心の都市を形成しているため、消火器を街頭に設置することは、市民生活を守る火災対策の有効な手段であり、まちの特性に合った対策であると考えている。

大規模地震においては、公助は期待できず、自助・共助、すなわち地域での対策が重要である。

東京都小平市では、町会・自治会の消火器購入について、上限額はあるもの

の消火器等購入費用の三分の一相当額を補助し、誰もがいつでも使用できる街頭に設置することを目的に助成を実施している。

大規模災害で火災が発生した場合、初期消火が極めて需要であるため、消火器の設置補助制度の導入を強く求めるが、市の見解を聞く。

答 大規模地震発生時には、同時に火災が発生する恐れがあるが、その場合、初期消火活動が重要であり、消火器の備えは有効な防災対策の一つとなる。

本市では、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の育成や運営の支援を進めており、地域で自主防災組織を立ち上げた場合や活動の状況にあわせて、組織の規模に応じ、運営費の一部を補助する制度がある。この補助制度を計画的に活用することで、地域の街頭に消火器を設置することが可能となる。

本市において、小平市と同様の制度を運用するためには、新たに補助制度を創設する必要があるが、補助金交付にかかる効果の見極

めとともに、制度の詳細の検討や、予算の確保、事務取扱にかかる体制づくり等、様々な課題への対応が必要であることから、他の自治体事例等を参考とし、調査・研究していきたいと考えている。

その他の質問
○ゴム製可動井堰について

富田林市議会の議場紹介

現在、富田林消防署4階へ仮移転中の市議会本会議場をご紹介します。

ぜひ議会の傍聴にお越しくださいね！



こちらは市長や執行部側の席です。



議長席です。両隣には議会事務局の局長と次長が座ります。



こちらに議員が座ります。



執行部が議案を提案したり、質問への答弁をする演壇です。



本会議の傍聴席です。24人定員です。



議員の一般質問はこの質問席で行います。



議決結果一覧表(全会一致のみ)

	件 名	結 果
条例案件	●附属機関の設置に関する条例の一部改正	原案可決
	●行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正	原案可決
	●地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定	原案可決
	●手数料条例の一部改正	原案可決
	●特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	原案可決
	●ケアセンター条例の一部改正	原案可決
	●介護保険条例の一部改正	原案可決
	●土砂埋立て等の規制に関する条例の廃止	原案可決
	●災害見舞金等支給条例の一部改正	原案可決
	●水道法施行条例の一部改正	原案可決
	●犯罪被害者等支援条例の制定	原案可決
	●企業立地促進条例の制定	原案可決
	●市税条例の一部改正	原案可決
	●国民健康保険条例等の一部改正	原案可決
	●市議会の議員の長期欠席等に係る議員報酬等の特例に関する条例の制定	原案可決
予算	●令和5年度一般会計補正予算(第16号・第17号・第18号)	原案可決
	●令和6年度一般会計予算	原案可決
	●令和6年度財産区特別会計予算	原案可決
	●令和6年度国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
	●令和6年度介護保険事業特別会計予算	原案可決
	●令和6年度後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決
	●令和6年度南河内広域行政共同処理事業特別会計予算	原案可決
	●令和6年度水道事業会計予算	原案可決
	●令和6年度下水道事業会計予算	原案可決
	●令和6年度下水道事業会計予算	原案可決
その他	●人権擁護委員の推薦	異議なし
	●和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分報告(2件)	報告受理
	●和解に関する専決処分報告について(損害賠償請求事件)	報告受理
	●令和5年度一般会計補正予算(第15号)の専決処分	承認
	●財産の無償譲渡(消防施設等)	原案可決
	●財産の無償貸付(喜志駅地下自転車駐車場等)	原案可決
	●市道路線の認定	原案可決
	●若者のオーバードーズ(薬物の過剰摂取)防止対策の強化を求める意見書	原案可決
	●地方創生に貢献するサーキュラーエコノミー(循環経済)の一層の推進を求める意見書	原案可決

全員一致



令和6年第1回(3月)定例会 議案に対する賛否一覧表

賛否一覧表 (全員一致の議案以外を掲載します)	公明党		未来		ばとん やしだ		新大阪 の会維		会笑 顔の		自民・ 無会派				議決 結果				
議 案	遠藤 智子	村山 理恵	堀辺 まゆみ	草尾 勝司	尾崎 哲哉	南齋 哲平	辰巳 真司	伊東 寛光	酒本 千紘	岩崎 哲也	寺内 裕介	南方 泉	今城 克久	西川 宏		山本 剛史	寺尾 千秋	坂口 真紀	京谷 精久
大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退席	原案可決

○賛成 ×反対 ※議長は採決には加わりません

編集後記

日は高く昇り、まちを歩くと汗ばむ陽気のなか、紫陽花も徐々に彩りを帯びてまいりました。皆様にはいかががお過ごしでしょうか。今月号は、三月份例会で行われた一般質問などを中心に掲載しました。

今後も、より皆様に親しまれる紙面づくりに努めてまいりますので、ご愛読のほどよろしくお願い申し上げます。

お気付きの点、ご意見等ございましたら、お気軽に議会事務局までお寄せください。

【☎(二五)一〇〇〇

内線九四一九】

